

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部局名	保健福祉部
	課名	社会福祉課
	係名	障害福祉係
記入者		電話(内線) 136

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続	(2) 事務事業 の名称	障害者介護給付事業	(3) 事業の 優先度	A
(4) 総合計画での位置づけ		(6) 事業主体	市		
① 事業の区分	主要事業	(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質 会計区分 財源区分 予算科目 予算書上の 事業名称	一般事業費(ソフト事業) 一般会計 国県補助 款 3 項 1 目 3 障害者介護給付費 (予算書 71 ページに掲載)	
② 施策コード	15103 (総合計画掲載ページ 59 ページ)				
基本目標(政策)	1 ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)				
基本施策	5 自分らしく暮らせる障害者福祉の充実[障害者(児)福祉]				
施策	障害者(児)福祉の充実				
施策内容	自分らしい暮らしを支えるサービスの充実				
(5) 事業期間	開始 平成 18 年 10 月から 終了 年 月まで (力年)	(8) 事務分類	法定受託事務		
		根拠法令	障害者総合支援法		

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象(だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿(意図・どのような状態になるのか)
障害者及び難病患者(国の定める306疾患のみ)で、障害程度支援認定を受けている者及び障害児	障害者・児の心身状況、サービス利用の意向、介護者の状況及びサービス提供体制等を勘案し、適切な障害福祉サービスを提供することにより、障害者等がのある方が地域で安心して自立して暮らせるようにする。
(2) 手段(事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)
①障害福祉サービス申請書受理 ②サービス利用意向確認 ③サービス利用計画等事務手続き案内 ④概況調査・障害支援区分認定調査 ⑤一次判定区分 ⑥審査会での障害支援区分二次判定 ⑦サービス支給決定及び受給者証発行 ⑧事業所からの請求に基づき給付費支給 ⑨適正執行のための確認 ※当該事業では①②③⑦⑧⑨を実施	
(5) 事業をとりまく環境の変化(社会環境、市民ニーズ等)や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応 平成26年4月から共同生活介護の共同生活援助への一元化、障害程度支援区分の判定基準及び方法が見直された。	

3. 事業コスト

行政評価			実績内容の評価			検討・改善			検討・改善内容を反映					
● 予算内訳		実績額(千円)	当初予算額(千円)	計画額・見込額(千円)		28 年度	29 年度	30 年度						
事業費 (1) 事務事業費のコスト 財源	事業内容	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度								
	療養介護医療費	4,861	0											
	居宅介護費	26,989	27,883											
	短期入所費	8,865	11,764											
	療養介護費	16,078	17,004											
	生活介護費	221,751	224,768											
	共同生活介護費	89,933	0											
	同行援護費	3,280	2,578											
	重度訪問介護費外	2,110	96,898											
	合計	373,867	380,895											
補助・起債制度名	国庫支出金(千円)	186,708	190,445											
	県支出金(千円)	94,082	95,222											
	地方債(千円)													
	その他特定財源(千円)													
	一般財源(千円)	93,077	95,228											
	合計(千円)	373,867	380,895											
	・障害者自立支援給付費負担金 ・障害者医療費負担金	・障害者自立支援給付費負担金 ・障害者医療費負担金												

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）

指標の名称			単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
(1) 活動指標（実施した事業の内容）										
指標名	介護給付費決定件数 (サービスごと決定件数)		目標値	件	422	422	422	422		
			実績(見込)値		374	422				
			目標値							
			実績(見込)値							
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）										
指標名	介護給付費利用人数(サービスごと利用人数)		目標値	人	311	311	311	311		
			実績(見込)値		274	311	311	311		
			達成率		88.1 %	100.0 %				
			目標値							
			実績(見込)値							
			達成率		%	%				

5. 事業評価

(1) 平成26年度の行政評価結果をうけて、平成26年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。

(2) 項目別評価

評価項目・客観的評価				理由
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	障害者手帳の取得者は増加傾向にあり、必要性は高くなっている。
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	行政以外には実施できない事業である。
	手段の妥当性	A	妥当である	現在のやり方が一般的であり、特に問題はない。
効率性	コスト効率 人員効率	B	どちらとも言えない	障害の状況、利用数等により必要な費用が変わるため、どちらとも言えない。
公平性	受益者の偏り	B	どちらとも言えない	目的とした対象者に対しては、概ね広く便益を提供している。
有効性	成果の向上	A	上がっている	支援が必要な障害者に対し、必要なサービス提供を行った。
進捗度	事業の進捗	B	どちらとも言えない	継続してしていく必要があるため、どちらとも言えない。

(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。

平成26年度より共同生活介護が共同生活援助へ一元化となる等、制度見直しが行われたため、対象者の制度利用に支障がないようにする。

(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？

利用者が適切にサービスが利用できるよう適正執行の確認を行う。

6. 事業の方向性判断

評価主体	27年度以降の事業の方向性	評価理由・根拠
(1)記入者評価 記入者が評価を行う	現状のまま継続 (改善・改革なし)	注)記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。
(2)一次評価 担当課長が評価を行う	現状のまま継続 (改善・改革なし)	障害者総合支援法の規定に基づく給付である、給付にあたり適正な執行に努める。
(3)最終評価 企画調整会議において評価を行う		上記評価のとおり。